

三次市教育大綱(案)

〈平成 28 年度～平成 30 年度〉

三 次 市

目 次

はじめに	1
1 大綱策定の背景と趣旨	2
2 大綱の位置付け	2
3 大綱期間	2
4 大綱の基本理念	3
5 大綱の体系	3
6 大綱	4

はじめに

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。本市では、次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくりに取り組んでいます。

本市がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくためには、市民みんながまちづくりの課題を共有し、めざすまちの姿の実現に向け力を合わせ、未来へつなぐ大きなうねりとなるよう、参加・行動していくことが必要であり、それを支えることのできる人材の育成、すなわち「教育」の果たす役割がこれまで以上に重要になります。

近年、本市を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢社会の進行、グローバル化など社会の急激な変化により、厳しさを増しています。

これからの持続可能な社会を実現するために、今私たちに求められているのは、自立・協働・創造に向けた一人ひとりの「主体的な学び」、つまり「何を知っているか」とどまらず、「何ができるか」を重視した教育です。

市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続けることで、自己の能力と可能性を見出し、他者とつながりを持ちながら、知識や能力を社会へ生かしていくことが、ますます求められています。

そのためにも、子どもたちが生まれ育った環境などに左右されることなく、確かな基礎学力を身に付けさせるための行政支援を行っていく必要があります。

特に社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語をはじめとする外国語教育の充実は重要な課題であり、本市においては、小学校1年生から英語に触れさせ、さらにICT（情報通信技術）を活用し、より質の高い教育を提供します。

明日を担う子どもたちが生きる力を確実に身に付け、ひいては市民の誰もが「しあわせを実感」できるよう、市長部局と教育委員会が連携を強化し、さらには、学校・家庭・地域など「オール三次」で特色のある「三次教育」を推進することが重要です。

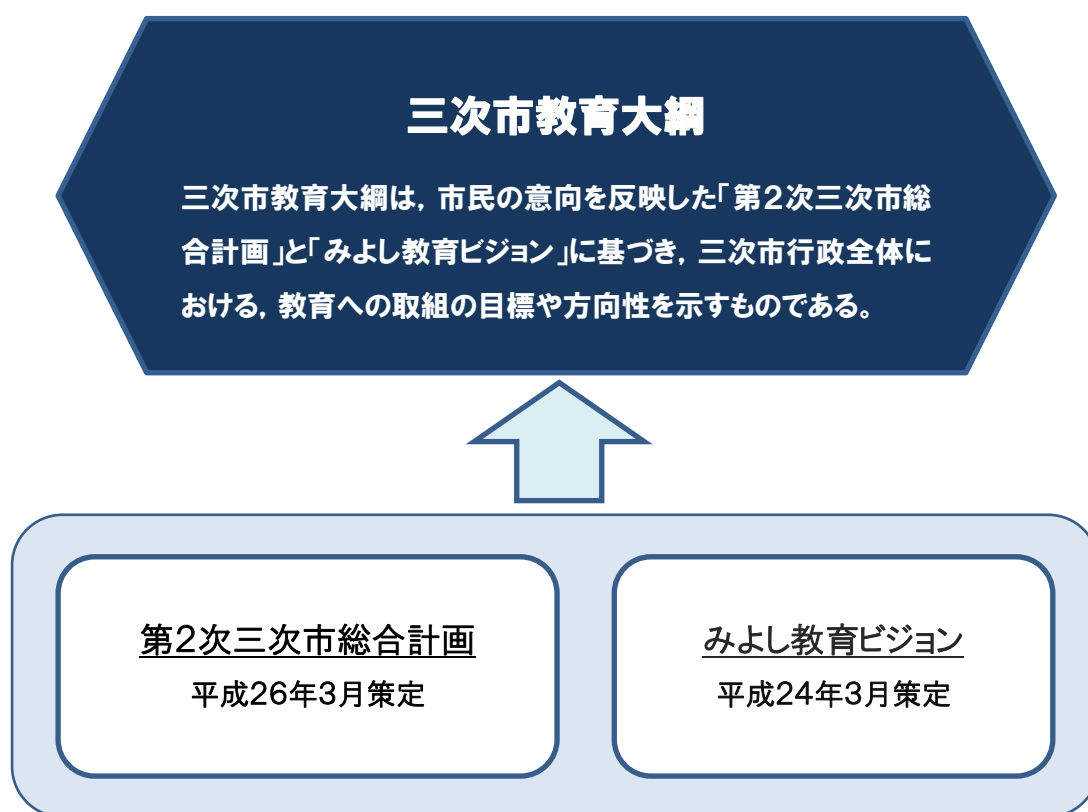
人と人をつなぐ絆の深さ、四季折々の豊かな自然に恵まれた環境、そして文化と歴史は、三次の魅力であり誇りでもあります。こうした三次の特色を生かした教育を展開していくため、三次市教育大綱は、本市全体で取り組むべき目標や方向性を示したものです。

1 大綱策定の背景と趣旨

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に、市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置するという新たな仕組みが規定されました。

また、市長は、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、「総合教育会議」で協議・調整した内容に基づき、教育大綱を策定します。

2 大綱の位置付け



3 大綱期間

三次市教育大綱は、大綱期間を平成28年度～平成30年度の3年間として、社会情勢を見極めながら、三次市総合教育会議で協議・調整を行い、必要な見直しを行います。

4 大綱の基本理念

基本理念

高い志をもち 夢に挑戦し
自立を図るとともに 他者と協力し
住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

5 大綱の体系

基本目標 I

ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、
誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上
- 3 活力と信頼のある学校づくり

基本目標 II

一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつなげる
「学びの環境」づくり

- 1 スポーツのまち みよしの実現
- 2 歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造
- 3 学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進

基本目標 III

みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう
「誰もが主役のまち」づくり

- 1 一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまち
- 2 グローバル化する社会で活躍できる人材育成

6 大綱

基本目標 I

ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

- ふるさと三次を愛し誇りに思い、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子ども、将来の夢を実現できる子どもを育むことが重要です。
特に人格形成の基礎である乳幼児期での学びは、極めて重要で、その後の人生に大きな影響を与えるものです。乳幼児期の学びは、小学校での学びをさらに深め、より主体的に学ぶ意欲の向上を図ることができます。こうしたことから乳幼児期から質の高い教育・保育を充実するとともに、義務教育への円滑な移行をめざします。
- 児童・生徒一人ひとりの「基礎・基本」の定着を図り、複雑化する社会を生き抜くために求められる「思考力や多様なコミュニケーション能力」を身に付けることができるよう教育活動を推進します。その際、ICT機器の活用を図ります。
- より確実に「基礎・基本」の定着を図るため、児童・生徒一人ひとりの状況に適した行政支援を、教育活動との連携を図りながら推進します。
- さらなる小中一貫教育を推進するため、小中学校の教職員の人的交流を図り、「児童・生徒理解」「学力観」「指導観」等を共有し、義務教育9年間の連続性のある教育の実現をめざします。
- 自分の夢に向かって学ぶ意志を持つ子どもが、家庭環境、経済状況などにかかわらず、専門学校、大学などの高等教育を受ける機会を提供します。

2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上

- 家庭での教育は、生きていくための基礎的な資質や能力を育成する場であり、すべての教育の出発点です。近年、少子化、家族形態の多様化、経済格差などを背景に、家庭での教育力の低下が懸念されています。健全な子どもたちを育むため、学校のみならず、家庭及び地域の教育力の向上とともに、学校・家庭・地域の連携、協働を推進します。
- 地域と協働した放課後の居場所づくり、PTA活動への支援などを通じて、地域の教育力の向上を促進し、開かれた学校づくりを推進します。
- 教育の基盤である家庭教育を支援するために、保育所・幼稚園・小学校・中

学校・高等学校の連携を強化するとともに、家庭や子育てに関わる親同士の学び合いを支援するほか、様々な情報提供を行います。

- 規則正しい生活習慣と学習習慣を育むため、学校・家庭・地域・企業・団体など「オール三次」で学校を支援します。

3 活力と信頼のある学校づくり

- 本市がめざす子ども像の達成のためには、全教職員が家庭や地域とともに信頼に基づいて連携し、全ての子どもを「組織的」に見守る環境が重要です。

さらに各学校では、独自に創意工夫しながらオンリーワンの「特色ある学校づくり」を推進すると同時に、その学校づくりに必要な学習環境の整備を行い、多様な学校形態の実現と連携強化を図ります。

- 「高い倫理観と豊かな人間性」をもち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に取り組みます。
- 子どもたちにとっての学校は、安全・安心な場でなくてはなりません。特にいじめ、不登校の児童・生徒への対応を関係機関と連携し、継続して行います。
- 支援の必要な子どもについては、総合的な相談体制の充実や、保健・医療・福祉・教育等関係機関の連携を強化し、適切に対応をします。

基本目標 Ⅱ

一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつなげる「学びの環境」づくり

1 スポーツのまち みよしの実現

- 誰もが楽しくスポーツができるまちにするために、スポーツ施設の活用を図り、市民の誰もが年齢を問わず、スポーツに親しむことのできる環境を整え、「健康増進」「豊かな人格の形成」をめざします。
- トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、子どものスポーツへの意欲を高め、夢の実現を応援していく施策を展開します。
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現をめざして、市民交流、地域活性化など、スポーツを通じたまちづくりに取り組みます。

2 歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造

- 三次の歴史や風土の中で守られ、育まれた有形・無形の文化財を保存・継承し、さらにその活用を図り、ふるさと三次の素晴らしさや魅力を発信する取組を強化します。
- 三次市民ホールや奥田元宋・小由女美術館等を文化・芸術の拠点施設として、市内学校の児童・生徒をはじめ、市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことのできる機会を提供するだけでなく、三次の文化・芸術の創造性を高めることにつながる市民の主体的な取組を支援します。

3 学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進

- 一人ひとりがより充実した人生を送るため、生涯にわたって学び続けることを通し、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めるとともに、学びの成果を生かしていけるよう機会や環境を整えます。
- 小・中学校では、総合的な学習の時間等において、「ふるさと」に今あるものの価値を見つめ直す機会を盛り込んだ授業に取り組んでいます。
さらに子どもたちに豊かな感性を身に付けさせるために、三次の歴史・文化・自然などを、五感を通じ体験することで、ふるさと三次に愛着を持ち、地域貢献への意識を高める学習の展開を図ります。
- ライフサイクルのあらゆる時期に対応して、主体的な学びを支援することにより、就労・キャリアアップ・生きがいづくりなどの実現を図ります。

基本目標 Ⅲ

みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう「誰もが主役のまち」づくり

1 一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまち

- 充実した教育によるひとづくりは、まちづくりへと繋がるものです。お互いの個性を尊重し、人を思いやることで、誰もが活躍の場を持ち、理念に掲げる「住み続けたいまち」の実現に貢献できる人材を育成し、めざすまちづくりを推進します。
- 平和ですべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、平和の継承、人権尊重のための教育・学習に取り組みます。
- 国籍、性別、価値観、世代の違いや障害など、一人ひとりの個性を認め、生かした社会づくりが大切です。誰もが自分の価値観や考え方などの個性が受け入れられることで、さらに社会に貢献したくなるようなまちづくりをめざします。

2 グローバル化する社会で活躍できる人材育成

- グローバル化する社会において、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、小学校1年生から英語に触れる環境を整えます。
さらに、子どもたちの可能性を最大限伸ばすために、「併設型中高一貫教育校」の誘致に取り組みます。
- コミュニケーション能力の育成と、他国の文化や伝統を学ぶことを通して自己肯定感を養い、日本人としての自己認識（アイデンティティ）を高め、自ら考え、他者と協働する力を身に付けさせます。